

令和2年

赤平市議会第1回臨時会会議録（第1日）

7月16日（木曜日） 午前10時00分 開 会
午前10時20分 閉 会

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第139号 赤平市職員の特
殊勤務手当支給に関する条例の一
部改正について
日程第 5 議案第140号 令和2年度赤平
市一般会計補正予算
日程第 6 報告第 15号 専決処分の報告
について

7番 御家瀬 遵 君
8番 伊 藤 新 一 君
9番 東 成 一 君
10番 若 山 武 信 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

市 長 畠 山 涉 君
教育委員会教育長 高 橋 雅 明 君
監 査 委 員 目 黒 雅 晴 君
選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君
委 員 長
農業委員会会長 中 村 英 昭 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第139号 赤平市職員の特
殊勤務手当支給に関する条例の一
部改正について
日程第 5 議案第140号 令和2年度赤平
市一般会計補正予算
日程第 6 報告第 15号 専決処分の報告
について

副 市 長 永 川 郁 郎 君
総 務 課 長 若 狭 正 君
企 画 課 長 林 伸 樹 君
財 政 課 長 丸 山 貴 志 君
税 務 課 長 坂 本 和 彦 君
市民生活課長 町 田 秀 一 君
社会福祉課長 蒲 原 英 二 君
介護健康推進課長 千 葉 睦 君
商工労政観光課長 磯 貝 直 輝 君
農 政 課 長 柳 町 隆 之 君
建 設 課 長 林 賢 治 君
上下水道課長 亀 谷 貞 行 君
会 計 管 理 者 伊 藤 寿 雄 君
あかびら市立病院 井 上 英 智 君
事 務 長

○出席議員 10名

1番 竹 村 恵 一 君
2番 安 藤 繁 君
3番 木 村 恵 君
4番 鈴 木 明 広 君
5番 五十嵐 美 知 君
6番 北 市 勲 君

教 育 学 校 教 育 尾 堂 裕 之 君
委 員 会 課 長

〃 社会教育課長 野呂道洋君

監査事務局長 中西智彦君

選挙管理委員会事務局長 若狹正君

農業委員会事務局長 柳町隆之君

○本会議事務従事者

議会事務局長 井波雅彦君

〃 総務議事担当主幹 石井明伸君

〃 総務議事係長 笹木芳恵君

(午前10時00分 開 会)

○議長(若山武信君) おはようございます。まず、皆様にお知らせいたします。本日はクールビズ期間中であり、また議場内が暑くなることが予想されますので、上着を脱ぐなど、気温に応じた対応をお願いいたします。

それでは、これより、令和2年赤平市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番安藤議員、8番伊藤議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。
諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は3件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第4 議案第139号赤平市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第139号赤平市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業に従事する職員に対して特殊勤務手当を支給するものであります。手当の額につきましては、国家公務員の基準に準じて、作業1日につき3,000円または4,000円とし、公布の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第139号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第139号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第139号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（若山武信君） 日程第5 議案第140号令和2年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君） [登壇] 今回の補正につきましては、主に国の第二次補正予算が6月12日に成立したことに伴い、新型コロナウイルス感染症対策等実施すべき必要な対策を緊急的に行うため、所要の補正を提案するものであります。

それでは、議案第140号令和2年度赤平市一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第5号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ2,260万5,000円を追加し、予算の総額を111億1,943万2,000円とするものであります。

最初に、歳出予算について説明をいたしますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項2目庁舎管理費12万1,000円、同じく16目コミュニティセンター費3万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、トイレ用の便座除菌クリーナー及び除菌液等の衛生資材を購入する経費を計上するもので、全額地方創生臨時交付金が充当されます。

8ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費60万円の増額は、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者において国の傷病手当金の制度の対象となっていない個人事業主が新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため事業を営むことができない場合に傷病給付金を支給することにより最低限度の生活を保障するもので、全額地方創生臨時交付金が充当されます。

同じく7目ふれあいホール費12万7,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、トイレ用の衛生資材を購入するための経費として消耗品費7万7,000円、室内換気の改善を図るた

め、憩いの間の網戸の修繕料として2万7,000円、手を触れずに衛生的に手指消毒ができる足踏み式消毒液スタンドを1台購入するための備品購入費として2万3,000円をそれぞれ計上するもので、全額地方創生臨時交付金が充当されます。

10ページをお願いいたします。10款3項1目小学校管理費1,330万4,000円の増額は、学校再開に伴う感染症及び学習保障等の対策を実施するための経費として消耗品費360万円、備品購入費240万円を、またソーシャルディスタンスを保てるよう、赤間小学校の一部教室の仕切り壁を改修するため工事請負費として730万4,000円を計上するもので、教育費国庫補助金304万8,000円、地方創生臨時交付金1,025万6,000円が充当されます。

12ページをお願いいたします。4項1目中学校管理費650万2,000円の増額は、学校再開に伴う感染症及び学習保障等の対策を実施するための経費として消耗品費120万円、プロジェクター付ホワイトボード3台などの備品購入費として530万2,000円を計上するもので、教育費国庫補助金102万9,000円、地方創生臨時交付金547万3,000円が充当されます。

14ページをお願いいたします。5項4目東公民館費6万5,000円、同じく5目図書館費121万6,000円、同じく6目交流センターみらい費32万7,000円、同じく7目炭鉱遺産ガイダンス施設費7万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、トイレ用の衛生資材を購入するための消耗品と足踏み式消毒液スタンドを設置するための備品購入費、さらには図書館に図書消毒機を導入するための経費を計上するもので、全額地方創生臨時交付金が充当されます。

16ページをお願いいたします。6項2目総合体育館費17万7,000円、同じく4目市民プール費5万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、トイレ用の衛生資材を購入するための消耗品と足踏み式消毒液スタンドを設置するための備品購入費を計上するもので、全額地方創生臨時交付金が充当されます。

次に、歳入予算について説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。14款2項1目総務費国庫補助金1,852万8,000円の増額は、国の第二次補正予算に基づき、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第二次交付限度額3億2,714万5,000円の一部を計上するものであります。

2項5目教育費国庫補助金407万7,000円の増額は、小中学校施設の感染症対策のための学校保健特別対策事業の財源として国庫補助金を計上するものであります。

17款1項1目一般寄附金290万円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策等として寄せられた2件分の寄附金であります。

18款1項1目財政調整基金繰入金290万円の減額は、今回の補正に伴う歳入超過額を調整するものであります。

以上、議案第140号につきましてよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
安藤議員。

○2番（安藤繁君） 10ページ、11ページですけれども、教育費、小学校費、学校管理費の工事請負費でございますけれども、説明ではソーシャルディスタンス、一部教室ですけれども、赤間小学校の仕切り壁の改修工事をするということなのですけれども、こういったものでどういう具合な仕切りをするのか教えていただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 赤間小学校につきましては4年生の児童が多く、また5、6年生になると体も大きくなりますことから、一定程度の密集を回避するために教室を広げるものであります。赤間小学校は教室の横にプレールーム、空き教室がありますことから、小学校4年生、5年生、6年生の各壁を取り払い、2つの教室を1つとして使うということで密集を回避できることとなります。

以上です。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） 仕切りを取り払うということで、逆に仕切りを造るということではないということですね、了解いたしました。

続きまして、14、15ページの教育費、社会教育費、図書館費の17備品購入費、施設用備品費でございますけれども、図書消毒機を1台購入するということで説明ありましたけれども、機種は決めているのでしょうか、またその機能はどういう機能なのかを教えてください。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野呂道洋君） 機種については、滝川市などで購入しているものとの同等品と考えております。この目的につきましては、新型コロナウイルス感染症防止の衛生面の向上と業務軽減につながるということで、図書消毒機1台の予算となっております。内容につきましては本に紫外線を照射いたしまして殺菌して、同時に風を当てることによりましてページの間に挟まったほこりや髪の毛などを取り除くものとなっております。約30秒で同時に6冊の本を処理することができる、こういう機械となっております。

以上です。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） 了解しました。それで、滝川市は2台、民間からの寄附金で2台購入していますけれども、赤平市は1台ということですが、1台で間に合うのでしょうか。

○社会教育課長（野呂道洋君） 滝川市は、蔵書の数などを勘案して2台ということですが、赤平市につきましては約5万冊ということで、返却された本についての消毒ということで1台で間に合うと考えております。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） 分かりました。どうもありがとうございました。

○議長（若山武信君） そのほかございますか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) それでは、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第140号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第140号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第140号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第6 報告第15号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 報告第15号専決処分の報告につきましてご説明申し上げます。

指定されております専決処分事項のうち、第2項の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃の支払いの請求に関する裁判上の和解につきまして、令和2年6月23日に2件の専決処分をしたことから、議会へご報告するものでございます。

以上、よろしくご了承くださいますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第15号については、報告済みといたします。

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年赤平市議会第1回臨時会を閉会いたします。

(午前10時20分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)